

2016年12月8日

各 位

共和クリティケア株式会社

代表取締役 角田 礼昭

抗悪性腫瘍剤オキサリプラチン点滴静注液の特許侵害差止請求訴訟の勝訴について

当社製品オキサリプラチン点滴静注液 50mg・100mg・200mg に関し、デビオファーム・インターナショナル・エス・アー（以下、デビオファーム社）より提訴されておりました特許権侵害差止請求訴訟について、12月7日 東京地方裁判所において、当該請求を棄却する旨の判決がありましたのでお知らせいたします。

本訴訟は、上記当社製品がデビオファーム社の保有する特許権（第4430229号）を侵害しているとして製造販売等の差止等を求めるものですが、東京地方裁判所は、デビオファーム社の請求を棄却しました。

当社はこれまで同様、オキサリプラチン点滴静注液 50mg・100mg・200mg「KCC」の製造販売を続けてまいります。

製 品 名 : オキサリプラチン点滴静注液 50mg/10mL「KCC」
オキサリプラチン点滴静注液 100mg/20mL「KCC」
オキサリプラチン点滴静注液 200mg/40mL「KCC」

効 能 : 治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌
結腸癌における術後補助化学療法
治癒切除不能な膵癌
胃癌

以 上